

(別紙1) 所属で掲示ください

ストレスチェックの実施とストレスチェック受検後の面接指導についての Q&A

ストレスチェックの実施について

Q1	パソコン、スマートフォンがないので受検できない
A1	健康管理センターで準備しますので下記担当に事前に連絡ください。
Q2	令和6年9月2日以降に就職している職員の方について
A2	今年度は対象外となります。 ストレスなど不安がありましたら厚生労働省 こころの耳：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト (https://kokoro.mhlw.go.jp)に5分で出来る職場のストレスセルフチェックで同じストレスチェックができますので活用ください。結果についての相談がありましたら下記担当までお問合せください。
Q3	ストレスチェックが実施できない、変更後のパスワードを忘れてしまった等
A3	ストレスチェック実施に関する質問は委託業者のドクタートラストに電話ください。 電話番号 03-3464-4000 e-mail: support@doctor-trust.co.jp
Q4	いつまで結果は閲覧できるのか。結果は保存、印刷できるのか
A4	令和7年3月31日まで閲覧可能です。結果はPDFで保存できます。

ストレスチェック受検後の面接指導について

Q5	いつまで申込ができるのか
A5	令和6年11月7日までです。尚、ストレスチェックの面接期間が終了しても産業医面談は受け付けていますので下記担当に相談ください。
Q6	高ストレスに該当しなかった、または法人にストレスチェックの結果を提供することに同意しないがストレスチェックの結果について相談したい場合はどうしたらよいか
A6	ストレスチェック健康相談を申し込んでください。 下記の健康管理センター保健師が担当しています。 ※健康相談の内容については産業医と共有させていただきます。 職場には一切知られることはありません。

健康管理センター

ストレスチェック実施担当・面接指導受付、健康相談担当
前屋敷（保健師・衛生管理者）

【連絡先】

メールアドレス：hamue@narmed-u.ac.jp

内線：2198

